

社会保障制度について

盛岡の生活保護の実態

日本の生活保護の状況に対する評価について

はじめに社会保障制度、特に『最後のセーフティネット』と言われる生活保護制度についてご質問差し上げます。

まず、日本全体の状況についてから始めたいと思います。

この一般質問の原稿を書いている真っ只中でありました12月3日、なんとタイムリーなことに、朝日新聞のオピニオンというページで『貧困をどう生きる』という特集が組まれていました。記事によれば、生活保護を受ける人が205万人を超えて戦後最多を記録したとのことです。

先月の20日から4日間に渡って行われた『提言型政策仕分け』の場でも、生活保護世帯の増加が1つのテーマとして取り上げられており、今後さらに続くであろう高齢化社会に向けた生活保護制度のあり方について議論が続く中、制度の変更などに向けて重大な局面に来ていると感じております。

そこで、盛岡市の基本的な考え方を伺いたく思います。

生活保護受給者が戦後最多となったその原因、今後の見通しなど、現況に対する評価をお聞かせ下さい。

生活保護の抑止等について

生活保護世帯の増加は、財政の観点から見れば憂慮すべきことかもしれません。

しかし、『セーフティネットとしての有効性』という観点から見た場合、『実際に使える制度』となっている事を示しています。

2006年前後、生活保護費の増加による財政圧迫を防ぐために、北九州市など、いくつかの自治体で生活保護世帯件数を抑えるための対応を行っていました。その結果、複数件の餓死事件が起きてしまいました。

当時、北九州市が行っていたのは、生活保護件数の数値目標を決めるというやり方です。

目標件数を達成するため、保護申請の受け取りを窓口で拒否をする、いわゆる『(生活保護行政における)水際作戦』を実施。

この、徹底的な抑制策を行った結果、2005年度には相談件数に対して申請受け入れはわずか12.88%まで落ち込んでいます。

生活保護の申請は、生活保護法によって、権利として保証されています。

そしてまた、その申請には形式上の要件はないとされています。

福祉事務所はどのような方法であれ、保護を求める申請があれば、速やかにその審査を行うことが義務づけられています。ですから、この『水際作戦』は、明らかに、生活保護法の精神に沿ったものとは言えません。

マスコミ報道などによって、北九州市ばかりではなく他都市でも同様の違法行為が行われていたことが発覚し、大きな社会問題となりました。

現在ではこのような過剰な抑制策はどこ自治体でも行っていないと思います。

しかし、私は最近、保護を必要としている方々が申請をしづらい空気が、再び醸成され

るのではないかという懸念を感じています。

国や自治体の財政逼迫に伴い、生活保護費の増大を憂う声が大きくなっていること、滝川市や大阪市での不正受給事件が報じられることによって、正当な受給者まで肩身の狭い思いをしているのではないかと、というこの二つの理由からです。

そこで、確認も含めて、盛岡市の生活保護申請受け入れの考え方をお聞かせください。

また、昨年度と今年度の統計が出ている分の、相談数に対する申請受入数の割合、およびそれらの件数を教えてください。

10月の統計データから見る盛岡市の生活保護者の実態について

さて、受給者の増加が、あちこちで語られている生活保護制度ですが、果たして受給者の実態を、私も含めて多くの人たちが知っているのだろうか、と疑問に感じました。

それを知らないままでは何を言っても空理空論になってしまうと考え、先日、盛岡市生活福祉課から10月中に生活保護を受けた方々についての統計をいただきました。

世帯数と人数、世帯類型別の状況、世帯人数別の状況、満年齢別・男女別の保護人員、保護の開始理由別の状況についての統計です。

盛岡市議会ではこのところ、生活保護世帯の自立について、いくつか質問がされたと記憶しておりますが、その議論をお聞きする度に「現在生活保護を受給されている方々のうち、就労支援の対象になるのは何人くらいなのかなあ」という疑問を感じていました。

生活福祉課ではクロス集計を取っていないとのことですので、現場を良く知らない私が、この統計からどこまで実態に迫っていけるかはおぼつかないのですが、ここからも可能な推測を行って行きたいと思います。

3618世帯、5198人が生活保護を受けています。

この中の18歳以上の受給者を満年齢別で見た場合、50代後半あたりから増え63歳が150人と一番多くなっています。

男性だけを見ると、54歳から急増し65歳から激減していますが、女性は30代後半から増加し50歳前後で減少、60歳前後から再び増加、70歳前後で減少するのですが、70代中旬に再び増加するという経過をたどっています。

グラフにした場合、男性のピークを示す山は1カ所ですが、女性の山は3カ所ある形になります。

10月中に保護開始された世帯の保護の開始理由で一番多いものは『その他』、これは預貯金等の蓄えの消費が主なものだそうですが、これが28件、続いて傷病10件、世帯主の死亡・離別6件、勤労収入の減少または喪失が5件、不労収入の減少または喪失が4件となっています。

先に述べました男女別年齢の統計と併せて考えると、生活保護を受給する理由は、男性の場合50代後半からの傷病や失業、女性の場合は配偶者との死別・離別が主たるものだと考えられます。

さて、生活保護世帯を類型別件数で見えていきますと、

その中の31.3%が単身高齢者世帯で、単身のその他世帯17.6%、単身傷病者世帯14.5%、単身しょうがい者世帯10.6%、2人以上のその他世帯9.8%、2人以上の母子世帯8%と続いています。

ここでお断りしておきますが、私は高齢者やしょうがい者に就労が無理だと言うつもり

ではありません。働く意志を持っているすべての方々にはその権利があると考えております。しかし、現実には現在の長期化する景気低迷の中でこれらの方々の就労が大変厳しいものであると言わざるを得ません。

ですから、この中で積極的な就労支援の主な対象は、単身者世帯・2人以上の世帯の『その他世帯』にいるの方々だと考えられます。しかし、これらの方々の中には、介護など家庭の事情で働きに出られない方々や、もうすでに働いているけれど賃金が少ないために生活保護を受給している方々もかなりの数含まれているはずで

す。そこでお聞きします。

『その他世帯』に属する方々で就労支援の対象とならない方々はどのような理由で対象から外れているのでしょうか。

鬱病などの精神疾患は傷病にカウントされずこのカテゴリに入れられているという話も小耳に挟みましたが、それは事実ですか。

そうであれば、何故なのかその理由もお聞かせください。

そして、自立支援プログラム等、就労支援対象になっている生活保護受給者はどれくらいいるのか、実際のところをお伝えいただきたいと思

今後の社会保障制度のあり方

生活保護水準でありながら生活保護を受けていない世帯に関する問題について

断言します。

生活保護世帯の増加の主たる理由は、高齢化、単身世帯の増加、景気の低迷に伴う雇用の縮小、そして年金受給額の低さにあります。

これを個人的な能力や資質の問題ととらえてしまうと、貧困の拡大によってもたらされる問題を解決できないばかりか、格差の拡大によるさらなる市場の縮小、景気の低迷、そして次世代への貧困の連鎖を生み出す可能性を増大させ、社会不安をあおる結果につながりかねません。

社会全体の課題として取り組んでいくことが必要です。

私は2、3年前から地域の方々とお話をしていて感じるのですが、生活保護受給者に対する風当たりが以前より強くなっているような気がしてなりません。そういうお話をされる方々の中には「生活保護を受けている人たちは自分より良い生活をしている」と仰る方が少なくないことに気づきました。

冒頭にお話しいたしました朝日新聞のオピニオンに、静岡大学の布川日佐史教授による次のような談話が載っていました。

「厚生労働省は、生活保護基準未満で生活している世帯は597万世帯あり、そのうち資産の条件を勘案して生活保護を受ける要件を満たしているのは229万世帯であると試算している。今の保護世帯は148万世帯ほど。まだ保護を受けられていない人がたくさんいる」

この、生活保護を受給していない81万世帯の方々が自分の意志で受けていないのなら、それは各々の判断ですから、その方々が生命の危機に陥るような状態でない限り、どうこう言えるものではありません。

しかし、この方々全員がそうだとはいえないのではないかと思います。

先ほど、5、6年前まで、生活保護申請を抑制する動きがあったことについてお話をい

たしました。盛岡市ではこのようなあからさまな事実があったという報道を目にしたことはありません。しかし、次にお話しするよううわさ話を聞いたことはあります。

「持ち家に暮らしていれば生活保護は受けられない」同様に「自動車を持っている人」「ほんのちょっとでも収入がある人」「60歳以下のいわゆる働き盛りの年齢の人」は生活保護を断られる。また「生活保護を受ける審査で、ほとんどつきあいがいい親族に対してまで援助してくれという連絡が行くらしい。それほど親しくない親族にそんな迷惑をかけるのは心苦しいので生活相談に行くのは嫌だ」というお話も聞いたことがあります。

そこで伺いたいのですが、これらのお話は本当でしょうか。

盛岡市で『水際作戦』が行われていると、私は露程も考えてはおりませんが、このような噂を生んでしまう何らかの運用上の齟齬があるのではないかと懸念しております。実際について教えてください。

先ほど私は、生活保護受給者の実態を私たちは良く知らないとお話しいたしましたが、実はその制度についてもきちんと把握している方は少ない様な気がします。

生活保護は必要とする者が自ら申請をする制度ですから、制度についての理解がなければ受給どころか申請をすることが出来ません。

私は市民に対する制度の周知をもっと図るべきだと感じますが、これについてのご見解をお聞かせください。

また、具体的に1つの例をお聞かせいただきたいのですが、70代で一人暮らし、援助してくれる親族がなく年金しか収入の手段がない高齢者の場合、年金受給額が月額いくら以下であれば生活保護対象になるのか、大まかな目安をお教えてください。

同時に、持ち家に住んでいるけれど、土地以外は資産価値が無く、その土地もすぐに処分できそうにないという方は生活保護の対象になりますか。

現行の体制で再就職や社会復帰が出来るのか

さて、昨年度、盛岡市議会でも福祉事務所職員のオーバーワークについて、多くの議員から質問がなされ、今年度初頭から、非常勤職員も含めて十数名の増員がなされたはずですが、現在、生活保護を担当する職員は一人あたり何人の受給者を担当していらっしゃいますか。

平均の人数と一緒に一番多い方の担当数もお聞かせください。

社会保障制度改革と新たな新事業について

私は担当される職員の方々の努力には頭が下がる思いであります。

しかし、今の状況下では、職員を増やしてもそれと同じスピードで受給者も増加するため、職員の負担が軽くなることがないというお話を聞いたことがあります。生活保護の担当員のみならず、もっと広範な支援が必要です。

いくつかご提案させていただきます。

昨年10月5日に厚生労働省が、パーソナルサポートという貧困者対策事業を全国20カ所のモデル地区を制定して実施すると発表しました。これに岩手県が手を挙げ、今年度から民間委託で、県内2箇所を事務所を置いて実施しています。

貧困に陥るケースというものは、決して単純ではありません。傷病やしょうがい、家族問題など、複数の困難を抱えている方が多いと聞きます。このような、すぐには就労が難

しい方々から一人ずつ丹念に話を聞いて、家族や友人と同じように励まし、必要とあれば役所その他に同行し、自立を助けていくのがパーソナルサポート事業です。

私がこの事業を知ったのは、しょうがい者の就労支援に取り組むNPOから、盛岡市に事務所を置いてパーソナルサポート事業を実施している『これからの暮らし仕事支援室』について「社会参加や勤労に対する意欲を強化するために、とても効果的な事業なので来年もぜひ続けて欲しい」というご意見を聞いたのがきっかけでした。

実際、自分で勉強し出してからも、この試みは生活保護からの自立を援助する際にも大きな力となりますし、それと同時に高齢者、しょうがい者などの孤立を防ぎ、社会参加を促す効果も期待できると感じています。

また、一般的な就労支援としても成果をあげており、生活保護の手前で支える制度としても有効です。

しかし、残念なことに、現況では支援を求める方々の人数に対して、支援員が圧倒的に不足しているそうです。絶対的な支援員不足であるだけでなく、ケースマネジメントなどが出来る人員が不足しているとのこと。人材育成も含めてこの事業に、早い時点で取り組むことは、長期的視点から考えても、盛岡市にとって有益であると考えます。

この事業を盛岡市でも実施していただけないでしょうか。

政府は来年度もパーソナルサポート事業を『貧困・困窮者の「絆」再生事業』として存続する予定です。

また『社会的弱者等の自立支援・知の蓄積等による地域作りに係る地方財政措置』として特別交付税措置がされるという情報もあります。来年度途中の補正予算であっても取り組み可能と思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

こればかりではなく、個人や企業から食品を提供してもらい生活困窮者に届ける活動を行っている『山梨フードバンク』など、生活保護の手前で自立を援助しようとする活動が民間の力で行われ始めています。

東日本大震災の被災者支援活動でも多くのNPOや企業が同じような動きをしています。

今、必要なのはこのような民間の活動を研究し、行政の制度と組み合わせて生活困難者への支援を広げることです。

貧困への支援活動を行っている民間と行政、そして民生委員などの地域組織間の情報交換を行えるような体制を構築すべきだと考えますが、ご意見をお聞かせください。

生活保護制度の見直しが必要という声は高まっています。

不正受給を抑止するため餓死者を出すという悲惨な失敗を繰り返さないために、地方自治体は政府に対して、貧困の実態を正確に伝える必要があります。

大学などとの共同研究を行い、現在の生活保護受給者の実態をもう少し詳しく把握すべきではないでしょうか。少なくとも、生活福祉課職員に負担にならない方法で、クロス集計を取っていくべきと考えますが、ご検討いただけませんかでしょうか。

そして、その事実に基づいて、傷病や失業、離婚や配偶者の死別など、人生において困

難な時期においても、社会が個人の命を守るという姿勢を示すような生活保護制度を作っていかなければならないと思います。その旨、国に対して強く主張していただきたいのですが、市長のご見解をお聞かせください。

復興支援について

盛岡の復興支援事業

次に、盛岡市が行っている復興支援事業についてお伺いいたします。

9月に、東日本大震災 被災地支援チームSAVE IWATEの取り組みで、吉田戦車さん、しりあがり寿さんをはじめとする十数人のマンガ家さんたちと一緒に、釜石市と大槌町でボランティアをさせていただきました。盛岡市が運営しているKAWAIキャンプで一泊させていただいたのですが、その時に経験したことをお話しさせていただきたいと思います。

その日、初めてお会いした、横浜からいらして長期滞在をしているという方と話をしているうちに、それぞれの仕事の話になりまして、私が盛岡で議員をしていることを知った彼から、盛岡市に感謝の気持ちを伝えて欲しいと、切々と訴えられました。

彼曰く、KAWAIキャンプがあったから長期滞在することが出来て、良い経験をする事が出来たとのこと。KAWAIキャンプは被災地支援はもとより、若者支援の場として一定の成功を収めているのではないかと、この時、思いました。

今は瓦礫の撤去や片付けなどの需要は減って来ています。

しかし、心のケアや学習支援など、別の形でのボランティアが求められております。

ですから、宿泊者の減少はあるにしても、ベースキャンプはまだ必要です。

そこで、盛岡市は来年度KAWAIキャンプの運営についてどのような考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

併せまして盛岡市がNPOに委託して行っている復興支援センターやデリバリーサービス事業の評価と来年度の計画をお聞かせください。

今後の復興支援事業のあり方

震災から約9ヶ月が過ぎました。盛岡市の今後の復興支援について、提案も含めてご質問いたします。

沿岸に行ったり、あるいは暮らしている友人から話を聞く度に、もっと長期的な視点に立って事業を行わなければならないなと反省することが多々あります。かなり長期にわたるであろう復興の中で、盛岡市がどう役割を果たして行くべきかを考えることは、復興支援についてのみならず、盛岡市のあり方自体を考えていくことだと思ふようになりました。

盛岡市に着手していただきたい復興支援を2つほど、ご提案差し上げます。

1つは今回の震災について、記録を残すことです。

被災地支援活動に関わっていると、活動する際の参考として、過去の災害記録、特に様々な時期、様々な局面でどのような立場の人がどう行動したかという記録はとても役立ちます。

しかし、残念なことにそのような文献はあまり目につかず入手が困難です。私はぜひ、この記録を残しておくという事業を盛岡市に行っていただきたいと考えます。

これは、学校や研究施設が集中する県都盛岡市にうってつけの仕事であること、また、被災地では、まだまだ、目の前のことで手一杯な部分があるように思うからです。

2つ目は人材育成に力を入れた事業を行っていただきたいということです。

仕事作りにしても、生活支援にしても、まちづくりにしても、コーディネイトが出来る人材の圧倒的な不足を感じます。

そこで提案したいのですが、盛岡市内に進学する被災学生の家賃の一部を補助することは出来ないでしょうか。

震災の影響で大学や専門学校などに進むことを諦めてしまっている子どもたちが増えていると耳にしました。彼らに進学の機会を与え、ふるさとのために働く人材の育成に寄与すべきだと考えます。

この2つの提案に関するご意見を伺いたいと思います。